



新発田民主商工会  
 新発田市豊町2-3-3  
 Tel.0254-22-4390  
 FAX 22-4705  
**2018. 12. 3**  
 NO 2132

## 税金相談員学校を開催

### 「医療費控除」を学ぶ

新発田民商は毎年、確定申告の時期を前に「税金相談員学校」を行っています。今年第1回目の税金相談員学校がこのほど行われ、役員など8名が参加。「医療費控除」について学習しました。



学習は、医療費控除の制度内容や変わった点、医療費控除明細書の書き方、セルフメディケーション税制などについて例題も使って行いました。参加者からは「医療費のお知らせを捨ててしまった。再発行はしてもらえるのか?」「はり・灸や整体も対象になるのか」などの質問が続出。関心の高さがうかがえました。

また「セルフメディケーション対象の表示が小さくて目立たない。わざとそうしているのか?」「医療費に該当しないものや控除の計算方法など、どうして難しく複雑にするのか。納税者が面倒になって控除を受けないように狙っているのか」といった制度に対する疑問や批判も出されました。

第2回目は12月6日(木)に「配偶者控除」等について学習します。

## 新発田民商共済会 「共済学習会」

日時 12月9日(日) 午後1時～

(送迎バス 12時15分 民商発)

会場 紫雲の郷

講演 「介護保険の基本と現状」

講師 ケアマネージャー 松村広子さん

## 今週の商工新聞…これもおすすめ

- ◆二面：消費税10%増税の中止求めて国会内集会
- ◆二面：年末の税務「消費税の留意点」
- ◆三面：若手業者が商売交流会 村上民商

## 仲間の紹介で民商に入会

先日、30代の建築業の方が民商に入会しました。同じ元請の仕事をしている同業者や、同じ世代の大工仲間が民商会員で、民商の話を聞いているうちに「自分も民商に入ろう」と思ったとのこと。

入会のため民商事務所を訪れた際には三役の長谷川会計も同席し、領収書の整理の仕方や「領収書がもらえない経費はメモして残しておいた方がいい」などのアドバイスもしてくれました。

便利な「**商工手帳**」 一冊 550円

◇ご注文は事務所へ



## 「年末調整」学習会を行います

- ◆1回目(準備編) 12月11日(火)
  - ◆2回目(計算実務編) 12月18日(火)
- 時間はいずれも  
 午後1時30分～3時、午後6時30分～8時  
 (都合の良い方へ参加してください)

会場は民商事務所2階です。

※税務署から送られてきた「年末調整」の書類をお持ちください。

## 今後の日程

- 12月3日：猿橋支部役員会
- 12月5日：簿記教室(第8回)
- 12月6日：第2回税金相談員学校
- 12月12日：共済理事会
- 12月13日：弁護士による「法律相談」

(相談希望の方は前日までに予約ください)